

令和4年度東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会 意見と回答

(R5.2.21)

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
1	母子健康保険手帳交付時の全員面接はとても良い取組だと思う。	妊娠後、体調の変化や不安のある時期から、きめ細かいフォローを今後も継続して実施してまいります。	保健企画
2	助産師の家庭訪問はともうれしかった。出生率が下がってきているので、安心して子育てができるまちづくり。	市内共通の事業として、産後、3か月健康診査を受ける迄に助産師・保健師による乳児家庭全戸訪問を実施しております。今後も継続して実施してまいります。	保健企画
3	母子健康保険手帳交付時の後に「産後」を入れては？	母子健康手帳交付時を妊娠期の支援の入口として全員に面接します。産後は3か月健康診査を受ける迄に乳児家庭全戸訪問を実施し、その後も支援が必要な子どもや養育者に対してきめ細かいフォローを実施していることから、この一連の流れで対応できているものと考えています。	保健企画
4	4歳児訪問事業は素晴らしいと思う。	3歳児健康診査以降も切れ目なく支援するために、引き続き4歳児の全員の状況把握に努めてまいります。	子育て教育
5	AIモデルベビーは関心ある人が多いと思う。積極的な情報発信をしてほしい。	広報紙、ホームページ、SNSによる情報発信に加え、子育て支援機関や医療機関等の協力を得て積極的に情報発信してまいります。	子育て教育
6	子育てに関する情報発信は区役所だけでは行き届きにくい部分もあると思う。地域や民間と協働して発信できる仕組み作りも必要。	区内子育て支援機関や子育てサロンとの連絡会を定期的で開催し、情報共有しているところ。今後も子育て支援機関や子育てサロンと連携し、安心して子育てできるように、親子の集まる場などの子育て情報の発信に努めてまいります。	子育て教育
7	子育ての交流・相談ができる場の整備も必要ではないか。		
8	経営課題2-2の課題認識を「啓発活動を行うとともに関係機関が連携して」にしてはどうか。	ご意見のとおり、子どもや青少年の健全育成の啓発も課題であると考えていますので、修正いたします。	子育て教育
9	経営課題2-2について、戦略に「地域や企業など社会そうがかり」とあるが、具体的取組に企業に求める内容が少ないのではないか。どんな企業の支援が必要か明確にしたい。	子どもサポートネット事業（保育所・幼稚園等版を含む）は、学校や保育施設等が、学校や保育所、家庭等での生活上の課題や経済的困窮等を抱えた子ども及び子育て世帯を発見し、区役所と連携して適切な支援につなぎ、社会全体で支える事業です。適切な支援とは保健福祉の支援制度や地域資源としており、行政だけでなく地域や企業の方々のご理解とご協力が必要です。例えば、不登校の児童・生徒のための居場所やフリースクール、また、児童の見守りなどの支援には、場所の提供やマンパワーの確保が必要であり、ご協力いただきたいと考えています。	子育て教育
10	青指・青福・生涯学習どれも人材不足で先行き不安である。	各団体と活動内容や年齢要件等について協議・調整を図りつつ、地域とも連携しながら人材不足の解消に向け取り組んでまいります。	子育て教育
11	はぐくみネット（コーディネーター）の活動も長く続いているが、どこまでできているか？有名無実化していないか？	はぐくみネット事業は、地域との連携・協力のもと地域の実情に沿って様々な活動が行われています。地域によりましては、はぐくみネット事業の活動を紹介するため広報誌を発行され周知されています。当区としましては、はぐくみネット事業が広く認知されるよう広報紙への掲載を検討してまいります。	子育て教育

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
12	保育園に行く子どもが多く、子育てサロンの参加者が少ない。サロンの運営が難しくなってくるのでは？	今回のご意見について、定期的で開催している区内子育て支援機関や子育てサロンとの連絡会にて情報共有し、意見交換してまいります。	子育て教育
13	経営課題2-3のアウトカム指標について「教育環境が整っていると感じる」は主観的要素が強いと思う。	区民アンケートを行う際に、教育環境について、勉強や読書環境、運動環境といった補記説明を行うようにさせていただきます。	子育て教育
14	課外学習事業について、家庭学習の時間が減少していると聞くので、学習スペース・自習室の設置をはいかがでしょうか	現在、実施している課外学習事業については、例えば1コマ目の受講者であれば、2コマ目を自習時間としてご利用いただくことが可能です。また、映像授業の配信もおこなっており、自宅学習もサポートしています。	子育て教育
15	学力の底上げだけでなく、上の引き上げもしてはどうか。	当区では、まずは基礎学力の向上と学習習慣の定着に取り組みたいと考えています。 当区では基礎学力の向上と学習習慣の定着のために課外学習事業を実施していますが、令和5年度からは、小中一貫校（啓発小学校、西淡路小学校）の5、6年生を対象にモデル実施を予定しており、今後、他校区での実施も検討してまいります。	子育て教育
16	地域福祉コーディネーターのことを知らない方が未だにいる。本当に支援の必要な方に伝わるようにすべき。孤独死をなくす。	各地域の福祉会館等を利用し、地域福祉コーディネーターが身近な相談窓口となっています。地域における相談活動の日数（週2日）を確保するとともに、スキルアップのための研修受講や地域別保健福祉計画等策定のための地域での会議及び要支援者の支援のためのつながる場等へ出席するため、令和5年度から事業予算を拡充し、必要に応じて週3日の勤務を可能とすることとしました。 このように、地域での活動を増やすことにより地域の方に知っていただく機会を増やすとともに、広報紙やホームページ等を活用し、活動等についてお伝えすることで、地域の皆様が気軽に相談できるよう今後も努めてまいります。	保健福祉
17	地域福祉コーディネーターの勤務日数が少ないように思えるので、増やすべきでは。		
18	孤立死をいかに防ぐか。	困サポなどを通じて支援機関同士の顔の見える関係づくりや支援者のスキルアップを図り、また、民生委員や地域福祉コーディネーター、見守り相談室などの身近な相談先を重層的に整えており、支援が必要な方の早期発見・早期支援に努めています。加えて、区役所職員についても全職員対象の研修を実施し、来庁者のお困りごとなどに気づくといった職員の感度の向上に努めています。 住民同士が挨拶を交わしたり、町会の行事に参加することが「孤立死」の防止につながるのではというご意見ですが、同感です。日ごろから顔の見える関係を作ることで、生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合うことにつながっていきます。また、これにより、住民一人ひとりが、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現につながると考えます。	保健福祉
19	地域・町会の行事に参加するあいさつをする		

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
20	地域保健福祉計画は、すべての経営課題を横断する課題・取組みとなっていると思う。区の目標を実現する重要な取組みとして、独立した経営課題としてもよいのでは？	ご指摘のとおり地域保健福祉計画は保健福祉のみならず各分野に幅広く関連するものです。一方で地域保健福祉計画は社会福祉法に基づくものであることから、やはりその主旨は保健福祉分野にあると考えますので、現行の経営課題の体系を継続したいと思います。	保健福祉 総合企画
21	経営課題3-2の課題認識の最後に、「そのため、区役所として必要な努力を怠らない」との文章を入れてはどうか。	経営課題3-2を含めてすべての経営課題の課題認識に関して、区役所職員は引き続き「区役所として必要な努力を怠らない」意気込みをもって日々の業務を行っていきます。あえて記載はしておりませんが、その旨ご理解いただければと思います。	保健福祉 総合企画
22	地域別保健福祉計画がどの程度広まっているのか？地域差が大きいように思う。	令和5年2月現在、地域別保健福祉計画を策定済みの地域は3地域（新庄、豊新、井高野）ですが、令和8年度末までに全地域で地域別保健福祉計画を策定するため、全地域において、地域福祉コーディネーターが地域の強みや弱み等についてのアセスメントを実施しています。また、令和5年度から新たに地域別保健福祉計画・個別避難計画策定推進サポーターを任用し、地域と東淀川区社会福祉協議会、区役所等との連携の支援、未策定の地域への策定のための支援及び策定済みの地域には見直しのための支援を強化します。豊新地域においては、令和4年度から現行の地域別保健福祉計画の見直しに取り組まれています。	保健福祉
23	経営課題3-3で、障がい者が身近なところで気軽に相談できる仕組みが必要となっているが、精神障がい者相談員予算がないのはおかしい。	身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員制度はそれぞれの法律に基づいて昭和42年及び43年に設置され、現在も継続されています。精神障がい者について同様の制度はありませんが、区役所に精神保健福祉相談員を配置し、こころの健康相談や家庭訪問を実施しています。 精神保健福祉相談員（区役所人件費予算）を中心に精神障がい福祉の対応をしているため、事業予算は計上していません。 身体障がい者相談員及び知的障がい者相談員制度の特徴のひとつは障がい当事者又はその保護者が相談に対応している点です。精神障がい者相談員制度はありませんが、精神障がい当事者に相談する場や集う場である「地域生活向上教室」、「統合失調症の方の家族教室」等を開催しています。 また、地域の身近な相談窓口のひとつとして地域福祉コーディネーターがあり、精神障がい者を含め、地域における様々な生活課題を抱えた住民の相談に対応しています。	保健福祉
24	生活困窮者の早期把握のために困サポ開催、とあるが目的に合致していないのではないか。	困サポ（生活困窮者サポートネット連絡会）は、生活困窮世帯に対する様々な支援機関同士の顔の見える関係づくりや支援者のスキルアップを図ることをめざして、講演会や事例検討会などを年に2回程度、毎年、開催しています。このような取り組みを行うことで、支援者の気づきの向上や地域の支援者からの情報による早期把握につながると考えております。	保健福祉
25	ひがよどなごみ勉強会について、小5からではなく低学年から始めるべきではないか。	ひがよどなごみ勉強会は区内2か所でそれぞれ週1回、18時30分から20時までの開催としています。事業実施時間帯が小学校4年生以下の低年齢の児童には参加しづらい時間帯であると考え、令和5年度から小学校5年生からと対象者を拡大しています。	保健福祉
26	ひがよどなごみ勉強会について、対象者としている「小5～高3生等」の等は何？	例えば、高校中退の18歳以下のこどもや高等専門学校（高専）生も柔軟に受け入れるため、「等」という表現を使用しています。	保健福祉

議題：経営課題2・3

【当日出された意見等】

	意見内容	回答	担当課
27	病気にならないよう楽しく予防	がん検診や特定健康診査で疾病の早期発見・治療につながるよう受診勧奨や、健康づくりの情報発信をしております。	保健企画
28	高齢者の居場所・外出を促す取組を増やしてほしい。	住民主体の通いの場であるいきいき・わくわく百歳体操の支援を行っています。令和4年12月末現在で57拠点となっており、今後も引き続きサポーター交流会を行い、継続実施できるよう支援していきます。また、新規開設についても地域とともに取り組んでいきます。	保健企画
29	支援が必要な方から申告を郵送してもらおうものについて、ポストまで行けず返信に困っている方がいた。	区独自事業ではありませんが、大阪市全区で実施している事業として見守りネットワーク強化事業があります。こちらの事業では、大阪市福祉局から委託を受けた事業者（東淀川区では東淀川区社会福祉協議会が受託し、「見守り相談室」を開設しています。）が支援が必要と思われる方（要介護3以上や身体障がい1級、精神障がい1級などの方）に、地域での見守り活動のために個人情報の提供にかかる同意確認を郵送で実施しています。なお、同意確認の未回答世帯に対しては、事業説明や意思確認のために個別に訪問もしています。	保健福祉